

第2回（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会

支援体制整備部会（会議要旨）

日 時	平成23年10月31日（月）18:00～20:00
場 所	総合保健福祉センター6階 視聴覚室
出席委員 （12名）	糸長委員、伊野委員、江上委員、大曲委員、酒井委員、末安委員、高崎委員、原田委員、山田委員、山根委員、オブザーバー 柴田委員、オブザーバー 古川委員
欠席委員 （2名）	井田委員、梅本委員
事 務 局	【保健福祉局】 障害福祉部長、障害福祉課長、地域移行・精神保健福祉担当課長、 障害福祉センター所長、精神保健福祉センター所長 【関係課】 子ども家庭局子ども家庭政策課長、教育委員会特別支援教育課長
次 第	1 開会 2 議事 (1)(次期)北九州市障害者支援計画の事業について 3 報告事項 (1)「北九州市障害者支援計画実施計画」の総括について (2)平成23年度 北九州市障害児・者等実態調査について (3)「(次期)北九州市障害者支援計画」策定にかかる今後のスケジュールについて 4 閉会

会 議 経 過

発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>【開会】</p> <p>ただ今から第2回「(次期)北九州市障害者支援計画策定委員会支援体制整備部会」を開催する。</p> <p>より市民の皆様の声を反映させるため、市政モニターの古川様にもご出席いただいている。</p> <p>本部会で審議する項目は、<施策の方向性：1>の「相談システムの構築」、<施策の方向性：2>の「早期発見・療育体制の整備」、<施策の方向性：3>の「充実した福祉サービスの提供」、<施策の方向性：4>の「発達障害等に対する取り組み」の4項目である。</p> <p>本部会の公開について、策定委員会と同様に公開とさせていただく。なお、会議終了後は、会議録を作成し、市のホームページに掲載して市民の皆様へ情報提供させていただくので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本日は、井田委員、梅本委員が所用のため欠席である。</p> <p>配布資料確認</p> <p>この後の進行は、部会長をお願いします。</p>
部会長	<p>【議事】</p> <p>それでは、議事に沿って進めてまいりますので、委員の皆様にはご協力をお願いします。</p> <p>【(次期)北九州市障害者支援計画の事業について】</p> <p>議事1の「(次期)北九州市障害者支援計画(素案)」の<施策の方向性：1>の「相談システムの構築」及び、<施策の方向性：2>の「早期発見・療育体制の整備」について、事務局から説明をお願いします。</p>
障害福祉課長	<p>資料1、2に基づき事務局説明</p>
部会長	<p>委員の皆様から、今の説明の内容について、質疑等があれば挙手をお願いします。</p>
委員	<p>最初の「新たな障害者の相談支援体制の充実」について、相当期待が持てるなという感じで、相談事業の充実ということで理解しているが、そのとおりでよろしいか。</p>

<p>障害福祉課長</p>	<p>今回の施策の中で、国のほうでも基幹相談センターを設置するというところで、準備がすすんでいるが、この件については、今本市としても力を入れていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>このことについては、大きな期待をしているが、相談員の方等々が、どれほど配置できるかという財政上の問題があると思う。十分期待に沿えるような内容のものになっていくのかどうか。また、なってほしいと思っているが、いかがか。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>この部分については、今、国のほうでも、いったん財政措置をするということで方針が示されていて、これまでの地域生活支援センターのほうは全く市の単費でやってきたが、基幹相談支援センターになることで、国のほうも一定の補助をするという情報も入ってきているので、その点については、予算がつくように引き続き努力をしていきたいと考えている。</p>
<p>部会長</p>	<p>最終的な計画ができるときでもいいかと思うが、基幹センター、療育センターとかの位置関係、市の窓口とか、文章ではイメージがつかみにくいので、市民の皆さんがいろいろな所へ相談に行くという話はあるが、例えば、年齢軸に応じてどういうふうな枠組み、形とか、ここのところは基幹センターが関与するとか、療育センターが関与するだとか、地図みたいな図を使っていたかとありがたいのだが、いかがか。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>この相談支援体制については、この検討会とは別に、障害者団体と「窓口のあり方検討委員会」というのを起こして、別にまた議論をした部分を反映したものであるが、その中では、それぞれの相談機関の役割分担について、考え方を整理したのものがある。</p> <p>どういう形での提示ができるか分からないが、なるべく分かりやすくイメージができる表等で、整理できる方向で検討していきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしく願います。でないと、福祉教育の連携について、次期計画では学校に行く前と卒業した後、一応、こういうふうに連携や支援体制整備になっているが、学齢期の時はほとんど学校の特別支援教育相談センターが関与するのか、あるいは生活面に対してどこが関与するのか、そういうところを作っていないと少し見づらいという気がするので、よろしく願います。</p> <p>それから、高等部、高等学校を出た後に、いわゆる福祉的就労に向かうのか、一般就労に向かうのかは別として、各事業所に通う。いわゆる生活、あるいは就労に向かったスキルの訓練をする場所がないということをよく保護者の方から聞く。各福祉サービスを提供している事業所がきちんとそれな</p>

	<p>りのプログラムを持てばいいのだが、そこまで至っていないという部分で、そういうところの支援も相談ということであれば、例えばどこかの機関がプログラムをきちんと提示して、各事業所の職員の研修をすとか、そういうところも少し考えていただけたらと思う。ほかの委員の皆様はいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童クラブの運営の充実というところで、希望するすべての子どもを受け入れる全児童化ということについて、本当に全児童化というのはどのような障害がある子どももということ、この言葉どおりにイメージしているのか。</p>
<p>子ども家庭政策課長</p>	<p>今の、放課後児童クラブの全児童化について、障害を持たれているお子さんを受け入れるということなのだろうが、基本的には自分で送迎ができるとか、やはり指導員の方も数が少ないので、その中で、自分で活動ができないという方になると少し受け入れが難しいというのもある。ただ、各放課後児童クラブで人員配置の数とかも違っているので、親御さんと相談をしながら受け入れるということをしている。また、全部の障害を持たれている方を受け入れるかどうかという、少し難しいところがあるというのは、ご理解いただきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、方向性の3と4について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p><u>資料1、2に基づき事務局説明</u></p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、続いて委員の皆様から3と4について、何か意見があれば、お伺いしたいと思うが、いかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>精神障害のいろいろな啓発、啓蒙ということで、研修会とかそういうものを予定していると聞いたが、そういうものではなく、テレビやラジオ等で、精神障害は正しく服薬し、精神の主治医の支持の下で生活していけば再発も防げるのだというようなことを、一般市民に研修会等を開催しても、自分の子どもや親戚の方がなっている人は研修会に行くけれども、一般の市民の方はなかなかそういう研修会には参加しないと思う。そうしたときに、一般の人に、精神障害は今言ったようなことをやれば治るとか、もしくは地域でいろいろな訪問看護とか、昨今ヘルパー制度なども出てきているので、そういうものを補充すればできるということ、犯罪とかそういうものは起きないというようなことを、この研修会ではなく、テレビやラジオ等でのものの計画はあるのか。または、今後、どう考えているのかが1つ。</p> <p>2つ目、精神は心の病気だと言っている。実際は脳の病気、脳の中のド</p>

	<p>ーパミンとかいろいろなものが作用している。その辺をみんながきちんと分かれば、また、精神障害者の本人たちも、心の病気と言って薬を飲んだら心のどこが治るのか。それは「心の病気」と響きはいいいけれども、精神科の病院に入院して治療を受けたという本人たちの今の差別と偏見は、いつまでたっても20年前、30年前の差別と偏見と現在も変わっていないと私は思う。その辺で、正しく服薬していく薬も外資系から、日本の企業は薬も作り始めている、そういう中で、心の病気ではなく脳の病気だということを、北九州市としてどう一般市民に、または家族に理解していく計画はあるのかどうか。その2点。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>1点目の、マスコミを使った広報ということについて、お手元の資料2のほうで、その説明を書き換えさせていただいたが、「市政だより・市政テレビ・ホームページを利用した姿勢情報の発信」という事業がある。その中で、市政情報の発信において、障害のある人の配慮を行っていくというところで、市政番組や市政だよりもあるので、精神障害のある方のいろいろな問題等については、どういう周知の仕方ができるのかということについて、相談をしていきたいと思っている。また、併せて、精神病の方の病気は心の病気ではなく、脳の病気であるという理解促進についても広報の必要があると思うので、併せて、広報の仕組みについて検討をしていきたいと考えている。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいか。ほかに委員の皆様、何かあれば。</p>
<p>委員</p>	<p>発達障害のある方という表現と発達障害者という書き出しの部分について、そこに「等」が抜けているからと先ほど言われたが、非常に難病患者の立場からすると、どこに自分たちの関わりがあるのかというのが、ぱっと見て、分かりにくい。発達障害の方のプランというのは、かなり具体的なところというか、その発達障害の方に限られる部分が多いのだが、表現の最初が発達障害から始まると、どの発達障害の文面が難病に関わるのかというのが分かりにくいので、発達障害「等」という表現のところを、例えば三障害の方にあたるのであれば、そのような表現に変えるとか。少し分けてないと、何を主で見たらいいのかが少し分かりづらい。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>今ご指摘いただいたのは、具体的な事業の23ページ以降の事業ということで、発達障害者、難病の方ということで、新規事業、継続事業含めていろいろ掲載させていただいているが、事務局でこの事業を整理していく中で書き分けをしているが、少し用語の統一が不明確になっているので記載のほうを工夫させていただく。</p>

<p>委員</p>	<p>資料2の「施設から在宅への仕組みづくり」。これは、とても大事な視点が書かれていると思っている。その中の2番目に「【新規】地域相談支援事業」ということで、地域相談という新しい概念が、またここに登場していて、今までは、児童の場合は療育相談とか、あるいは、地域生活では、地域生活相談とかいう名称で呼ばれていたが、新しく、国が地域相談支援事業ということで、新しい概念を導入して、地域生活への移行だけでなく、地域生活を維持・継続していくという、2つの大事な視点に立った支援を推進するということになっていて、従来、相談支援事業所については12カ所あると聞いているが、こういった事業が国の施策としては個別給付ということで、次年度から本格的な事業にしていこうという方向性が出ている中で、新しくこういった事業所を立ち上げようということで、手を挙げていくような、新しい法人なり、団体があるのではないかと考えているが、この辺りは、見通してみたいなものが今の段階であれば教えてほしい。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>今の話の地域相談支援事業については、実は国のほうが、先ほど少し話した児童等デイサービスだとか、この地域相談支援事業の具体的な施設基準とか、人員体制等、まだ示されていない。したがって、もうすぐ始まるのだが、まだ、児童等デイサービスについてもそうだが、この分についても、具体的にどう事業者は手を挙げていいのかというのを考えあぐねている状況ということで、具体的な相談等はまだない。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、皆様方、時間も押してきたので、この辺で。</p>
<p>委員</p>	<p>時間も迫ってきたが、2時間で、資料も膨大にあるので説明がほとんど。そうしたら、これではあと論議する時間がない。そこら辺、何とか考えていただければと思う。やはり3時間なり、4時間取って、実のある審議ができるような保証が必要ではないかと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>報告事項(1)「北九州市障害者支援計画実施計画の総括について」、及び(2)「平成23年度 北九州市障害児・者等実態調査について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>資料3、4に基づき事務局説明</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、報告事項(3)『(次期)北九州市障害者支援計画』策定にかかる今後のスケジュールについて』、報告をお願いします。</p>

<p>障害福祉課長</p>	<p><u>資料5に基づき事務局説明</u></p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、本日の議事等については、これで終了するが、全体を通して、委員の皆様から質問等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど申したが、やはり審議の時間が、私たちもせっかくの機会なので、ほかの障害の方のご意見とか、参加されている委員さんのご意見とか、やはりいろいろ突っ込んだ意見の交換がほしいなと思う。そしたら、この2時間の範囲で説明も長時間わたったのでは、審議する時間はほとんどないのではないかと思う。もうあと何回かで終わってしまうのが、少しでもせっかくの機会なので、充実した案が策定できるように、その辺りを検討願いたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>今日は、事務局の説明を丁寧にしたので、なかなか意見交換の時間がなかったが、意見シートや11月15日に支援体制整備部会があるので、できれば資料等を事前にいただき、説明のところは変更点等だけにし、委員からご意見のあったように意見交換してもらいたいと考える。</p> <p>それでは、本日の部会はこれにて終了したいと思う。事務局のほうからほかに連絡があれば。</p>
<p>事務局</p>	<p>今も部会長のほうからお話があり、また、冒頭にも説明したが、意見シートをお手元に配布しているので、本日の部会の中で出せなかったご意見等も含めて、この意見シートのほうでご意見をいただきたい。</p> <p>また、第3回目の本部会の資料・日程等について、事務局にて調整して連絡をする。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、これをもって、本日の（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会の支援体制整備部会を閉会する。</p>